

令和元年安中市教育委員会 10月期定例会 会議録

日時 令和元年10月30日(水) 午前10時から午後1時まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

出席者

【教育委員】

委員	金井 裕之
委員	宮川 直子
委員	湯本 見千子
委員	中島 卯

【事務局】

教育長	竹内 徹
教育部長	高橋 信秀
総務課長	欠席
総務課庶務係長	須藤 正巳
総務課学校給食係長	須藤 大輔
総務課松井田学校給食センター所長	清水 芳秋
学校教育課長	磯貝 博昭
生涯学習課長	石田 典久
文化財保護課長	齊藤 勝彦
体育課長	山村 俊幸

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 教育部長

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。
本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

◇ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 教育部長

ありがとうございました。
以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

◇ 竹内教育長

それでは、ただいまから、令和元年安中市教育委員会10月期定例会を開会します。
会議日程に従い、日程第3「承認事項」に入ります。
前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 教育部長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけたら、この会議の終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◇ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。秋に入り各種の行事等も活発に行われています。あらためて、この場でご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議件」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「報告第15号」及び「議案第38号」については、個人情報が含まれる案件ですので、議事は、非公開とすることが適当であると思われま

す。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「報告第15号」及び「議案第38号」については、議事を非公開とし、会議の最後に審議をしたいと思

いますが、いかがでしょうか。

* 委員から異議等は出なかった。

◆ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。「報告第15号」及び「議案第38号」は非公開とし、会議の最後に審議をいたします。

それでは、議案第36号 教育に関する事務の点検評価報告書（平成30年度実施事業）について、事務局より説明をお願いします。

◇ 教育部長

議案第36号について、説明をいたします。会議資料にある報告書をご用意ください。

この報告書では、原則として一つの事業や施策等につき1ページでまとめ、簡潔で、わかりやすいものとなるよう考慮しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育部各課が、平成30年度において取り組んだ事務や事業、施策等について、まず、担当課がそれぞれ振り返り、この事業や施策等に係る点検及び評価を行い、今後の方向性を検討しています。

そして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関する学識経験者の知見を活用し、この点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験者からご意見やご指摘等をいただいています。

それぞれの担当課長が、具体的な報告や説明をいたします。なお、総務課長は欠席のため、担当係長が説明等を行います。お聞き取りください。

* 会議資料「点検評価報告書（平成30年度実施事業等）」のうち、「課題・今後の方向性」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、適宜補足をしながら説明を行った後、

- ・ 総務課 4事業
- ・ 学校教育課 5事業
- ・ 生涯学習課 6事業

- ・ 文化財保護課 1事業
- ・ 体育課 7事業

◇ 竹内教育長

ボリュームのある説明でした。教育に関することとは言え、取り組んでいる事業の多さや多岐にわたることがおわかりいただけるかと思います。

議案第36号 教育に関する事務の点検評価報告書（平成30年度実施事業）について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 宮川委員

廃校維持管理事業について、総務課の考える事業の方向性としては縮小ということでした。このたび安中市内でも台風を経験しました。そのときに感じたこととして、廃校を災害時の避難所として活用するという考え方に関してはいかがですか。

◇ 総務課庶務係長

以前、旧松井田西中学校の校舎は指定避難所でした。しかし、校舎に耐震性が無いことから、現在は指定避難所から外れています。旧坂本小学校の校舎も耐震性がありませんので、指定避難所としての利用は難しいと思います。

◆ 宮川委員

体育課で管理している板鼻スポーツ広場は、板鼻地区の一時避難所としての利用も検討していくようですので、そういう利用の仕方についてはいかがですか。

◇ 総務課庶務係長

例えば、廃校の校庭を一時避難所として利用したり、避難者の駐車場として利用したりすることについて、防災面から検討の余地があるのではないかと思います。

◆ 宮川委員

指定避難所へ車で移動してきた結果、駐車場が足りなくなってしまったということも聞きます。廃校利用に関して、防災面での検討もお願いできれば、と思います。

◆ 金井委員

説明の中でスクールロイヤーのことがありました。高崎市や富岡市ではすでにこのような取り組みを行っていると聞きますが、安中市でもこういう取り組みが進んでいくとよいと思います。

◆ 中島委員

小中学校の施設整備で、平成30年度決算では中学校の方で予算の残額が多く出てい

ますね。

◇ 総務課庶務係長

小中学校でそれぞれ校数の差もありますが、耐震工事が行われた結果もあり、小学校に比べて中学校の方が修繕対応は少ない状況です。

◆ 中島委員

小中学校の要保護準要保護児童生徒援助事業で、平成30年度の全体の事業費の中で国庫補助金が29,000円とあります。これは、記載にあるとおり要保護の補助対象者が1人だったからですか。

◇ 学校教育課長

そうです。準要保護は市の一般財源で対応をしています。

◆ 中島委員

スポーツセンター管理運営事業・体育施設管理事業のところで、管理施設が記載されています。管理施設数が多いな、と感じます。近くに体育施設があれば便利ですし、地域のご意見をお聞きすることも大切ですから、時間もかかり、難しい面もあるとは思いますが、今後維持管理や整備を行っていく際には、例えば施設の利用度に応じてある程度は集約をするとか、計画的にお願いをしたいと思います。今後新しい施設ができれば、現在の施設もこれだけあることですし、いろいろと大変になってくるのかな、と感じます。

◇ 竹内教育長

他にはよろしいですか。無いようですので、議案第36号 教育に関する事務の点検評価報告書（平成30年度実施事業）について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第36号 教育に関する事務の点検評価報告書（平成30年度実施事業）について、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第37号 安中市学校給食事業の実施方針と運営方針について、事務局より説明をお願いします。

◇ 教育部長

議案第37号については、総務課の担当係長が説明をいたします。

◇ 総務課学校給食係長

それでは説明いたします。

提案の趣旨ですが、安中市学校給食運営委員会より安中市教育委員会へ提出された答申書に基づいて、委員の皆様には本年4月と5月に教育委員会の臨時会でご協議をいただきました。それを受けて、今後の学校給食事業における実施方針と運営方針について定めたものです。

安中市学校給食事業の実施方針については、資料の別紙1をご覧ください。

* 会議資料に記載された、

1 基本方針

2 今後の取組事業

について、読み上げて説明した後、

◇ 総務課学校給食係長

次に、安中市学校給食事業の運営方針についてですが、資料の別紙2をご覧ください。

* 会議資料に記載された、

1 基本方針

2 今後の事業予定

について、読み上げて説明した後、

◇ 総務課学校給食係長

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第37号 安中市学校給食事業の実施方針と運営方針について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 宮川委員

学校給食では、「安中地域は自校方式」、「松井田地域はセンター方式」と線を引いて説明をいただいておりますが、このような線の引き方がまだ必要なのかな、と感じています。現状、センターでの給食を提供する能力には余裕があるのですよね。センターで作った給食を安中地域の学校に提供することも、今後の対応の仕方の1つとして考えられるのであれば、先ほど申し上げたような線引きをもうしなくてもよいのかな、と思います。

◇ 教育部長

実際に学校給食を提供していくことに関して、文字どおりに「安中地域は自校方式」、「松井田地域はセンター方式」と線を引いて考えているわけではありません。そこは文章の表現の仕方ですので、今後は配慮してまいりたいと思います。

◇ 竹内教育長

学校給食事業の今後の展開は、小中学校の適正配置の議論とも深く関わってきます。実施方針と運営方針の中でも触れていますが、その点もよく踏まえて対応をしてまいりたいと思います。

運営方針の最後のところで、「県内の他市でも、自校式給食で校内に正規調理員の配置がなく、正規以外の調理員のみで運営されている例がある。」ということですから、その意味では今後の対応を考えていくとき幅ができると思います。

◇ 総務課学校給食係長

県内では、太田市でこのような例があります。

◇ 竹内教育長

それでは他には無いようですので、議案第37号 安中市学校給食事業の実施方針と運営方針について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第37号 安中市学校給食事業の実施方針と運営方針について、原案のとおり可決されました。

それでは、先ほどお諮りしたとおり、これからの議件は非公開としますので、よろしくお願いいたします。

* ここで、総務課学校給食係長と松井田学校給食センター所長が退席した。

非公開議件

= 報告第15号 安中市いじめ問題専門委員会からの報告について =

* ここで、各課長が退室した。

＝ 議案第38号 令和元年7月24日付け審査請求に関する方針について ＝

◇ 竹内教育長

以上で、本日の議件は終了です。

* 退室をしていた各課長が入室した。

◇ 竹内教育長

それでは、日程第6「その他」です。

事務局からお願いします。

* 文化財保護課長が、資料を用いて次の2点を周知した。

- ・ 企画展「関口コオ いつかきた路」の開催について
- ・ 国指定史跡築瀬二子塚古墳の特別公開について

* 生涯学習課長が、次の2点を周知した。

- ・ 青少年健全育成市民のつどいの開催について
- ・ 安中市人権教育講演会の開催について

◇ 竹内教育長

それでは、以上で、令和元年安中市教育委員会10月期定例会を閉会いたします。

本日は長時間にわたる会議となり、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

◇ 教育部長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 教育部長が、次のとおり、次回会議の周知を行った。

◆ 11月期定例会

- ・ 日時 11月27日（水） 午後2時から
- ・ 場所 松井田支所2階 第4会議室

◇ 教育部長

それでは、散会といたします。